

令和2年5月9日

自治会長 各位

小出地区コミュニティセンター  
管理運営委員会  
会長 矢野 福德

地域集会施設における6月30日（火）までの休館延長について

日頃より格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い様々な面で御対応頂き重ねて感謝申し上げます。

現在、各地域集会施設においては、市の方針に基づき5月31日までの期間を臨時休館とさせていただいているところです。

公の施設の6月の対応について、5月7日に茅ヶ崎市新型インフルエンザ等対策本部の第2回本部会議が開催され、茅ヶ崎市「新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針」の見直しが行われました。方針及び地域集会施設としての対応は、次のとおりとなります。

引き続き、利用者の皆様方には御迷惑をお掛けいたしますが、新型コロナウイルス感染まん延防止のため、何卒御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

【市の方針】

- ・ 市内公共施設については、原則として令和2年6月30日（火）まで休館とし、新規予約の受付についても中止とする。
- ・ 市主催事業等は準備行為を含め、原則として令和2年8月31日（月）まで中止または延期とする。
- ・ 本方針は、今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直しを行う。

【市の方針に基づく地域集会施設の方針】

- ・ 市の方針に基づき、地域集会施設についても令和2年6月30日（火）まで休館とします。
- ・ 地域集会施設の企画事業等についても準備行為を含め、令和2年8月31日（月）までは中止または延期することとします。